

令和2年10～12月働き方改革セミナー開催予定一覧表

地区	10月	11月	12月	定員	セミナー時間	個別相談会	開催場所	申込先
下田				10人	13時30分～15時	15時～16時	ハローワーク下田 会議室 (下田市4-5-26)	三島署
三島	22日		24日	15人	10時～11時30分	11時30分～12時	三島労働総合庁舎 2階会議室 (三島市文教町1-3-112)	
沼津	23日	30日	21日	20人	14時～15時30分	15時30分～17時	沼津合同庁舎 5階大会議室 (沼津市市場町9-1)	沼津署
富士 富士宮	27日	27日	22日	6人	13時30分～15時	15時～17時	富士署 会議室 (富士市御幸町13-28)	富士署
清水 静岡	駐車場の関係があるため、個別に署からご案内します			6人	個別に署からご案内します。		静岡署 会議室 (静岡市葵区伝馬町24-2)	静岡署
島田	16日	27日	18日	12人	13時30分～15時	15時～17時	島田労働総合庁舎 2階会議室 (島田市本通1-4677-4)	島田署
掛川		13日		10人	13時30分～15時	15時～17時	ハローワーク掛川 2階会議室 (掛川市金城71)	磐田署
磐田	14日		9日	8～10人	13時30分～15時	15時～17時	磐田地方合同庁舎 3階会議室 (磐田市見付3599-6)	
浜松	21日	18日	16日	30人	14時～15時30分	15時30分～17時	浜松合同庁舎 9階会議室 (浜松市中区中央1-12-4)	浜松署

内容 ①改正労働基準法

※会場の都合等で日程が変わることがあります。
最新情報は、静岡労働局ホームページから！

②同一労働・同一賃金 (日付欄が青色)
or
テレワーク (日付欄が赤色)

申込先「労働基準監督署」一覧表(人数に余裕がある場合、管轄をまたぐ参加も可能です。)

署	申込先FAX (電話)	管轄	署	申込先FAX (電話)	管轄
三島	055-986-9107 (☎055-986-9100)	三島市、伊豆市、伊豆の国市、熱海市、伊東市、下田市、田方郡、賀茂郡	静岡	054-252-7511 (☎054-252-8106)	静岡市
			島田	0547-37-2627 (☎0547-37-3148)	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、榛原郡
沼津	055-933-5833 (☎055-933-5830)	沼津市、裾野市、御殿場市、駿東郡	磐田	0538-32-9390 (☎0538-32-2205)	磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、周智郡
富士	0545-51-7191 (☎0545-51-2255)	富士市、富士宮市	浜松	053-456-8156 (☎053-456-8148)	浜松市、湖西市

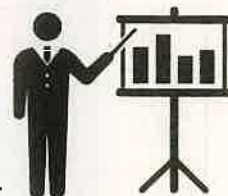
当セミナー全般に関するお問い合わせは、静岡労働局 雇用環境・均等室 内藤まで (☎054-252-5310)

「働き方改革」セミナーのご案内

静岡労働局では、働き方改革関連法の企業向け周知を目的とした「働き方改革セミナー」を平成30年3月より県内各労働基準監督署・公共職業安定所が連携して開催してきました。

今年度は8月から順次再開し、「改正労働基準法」、「同一労働・同一賃金」又は「テレワーク」をテーマとして実施しております。

また、セミナー終了後には、**静岡働き方改革推進支援センター**（受託運営：静岡県中小企業団体中央会）による**個別相談窓口**も開設します！



感染防止のため、定員は収容定員の半分以上とし、定員で締め切ります。

当日は、入口で非接触型体温検知を行わせていただきます。マスク着用をお願いします。

事前申込制のため、各労働基準監督署へ「参加申込用紙」をFAXする等によりお申し込みください。締切は、開催日の（開庁日で数えて）3日前です。

無料です！

参加申込用紙

参加希望 (会場) → (日程) →	第1希望	第2希望	第3希望
第1希望日以外の日となる場合には、担当より連絡をいたします。			
参加人数	人 (※ 1事業所あたり原則1名でお願いします)		
事業所名		従業員数 (概数で結構です)	人
所在地	〒		
電話番号			
申込ご担当者名	日時の変更等を御連絡させて頂く時に窓口になる方を記入してください。		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ お申込先は、会場を担当する労働基準監督署です。裏面のFAX番号をご確認の上、送信してください。 ○ 各会場には駐車場がありますが、収容台数に限度がありますので、可能な限り公共交通機関でのご参加をお願いします。 ○ 頂いた法人・個人情報、本セミナーに関する以外には使用しません。 		

セミナー参加以外でも随時ご相談を承っております！

★**働き方改革**に関するご相談 ⇒ 電話なら **054-252-5310** へ

★**助成金**に関するご相談 ⇒ 電話なら **054-254-6320** へ

(共に、労働局雇用環境・均等室がご対応しますが、ご相談の内容によっては、担当部署より折り返しご連絡をする場合がありますので、ご承知おきください。)

★**静岡働き方改革推進支援センター**

⇒ フリーアクセス **0800-2005451** へ



静岡働き方改革
推進支援センター

